

◎新潟県告示第638号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年5月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ホームヘルプステーション中之島	新潟県長岡市中之島字古新田2105番6	社会福祉法人長岡三古老人福祉会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成29年3月31日	平成29年4月30日
デイサービスきたえるーむ長岡柏	新潟県長岡市柏町1丁目5番25号エクセレント柏B1F	株式会社エクセレントホーム	介護予防通所介護	平成29年3月15日	平成29年4月30日
ハウスクターコマ	新潟県南魚沼市一村尾1899番地5	株式会社コマガタ	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成29年4月5日	平成29年3月31日